今後のあり方検討に向けた論点と検討の方向性

資料３

論点１　効果的な業務運営体制の構築

新興感染症に対応する体制を速やかに整備するためのマネジメント機能の強化、受援体制の構築、急増する業務量を見据えた業務実施方法（委託化・一元化等）について

- ◆ **新たな感染症有事を見据え、都保健所の体制をいかに強化するか**
- ◆ **新規業務に対する執行体制の整備、保健所業務の重点化及び縮小・休止した業務の再開、応援職員や外部人材の受入体制の構築、関係機関との情報共有など、感染症有事に増大するマネジメント機能をどのように強化するか**
- ◆ **保健所で担うべきコア業務以外の業務を、必要時に速やかに保健所以外で実施できるよう、どのように仕組みを作っておくか**
- ◆ **新たな感染症有事に備えて、新型コロナ対応で効果的であった業務のデジタル化をいかに進めていくか**

上記論点を踏まえた検討の方向性

- ✓ 感染拡大時の業務量増を見据えた、保健所の組織人員体制や執務環境等の整備
- ✓ 有事の際に迅速に人員確保を行う方策と<u>受援体制の整備</u>
- ✓ 有事における所内の管理監督者の役割分担や各種マニュアル、訓練等、平時から準備すべき事項
- ✓ 感染拡大のフェーズに応じ、コア業務と一元化・委託化する業務を円滑に行うための事前準備
- ✓ 新型コロナ対応を踏まえた保健所業務のデジタル化<u>・効率化</u>の平時からの推進

論点１を踏まえた検討の方向性とこれまでの主な意見

✓ 感染拡大時の業務量増を見据えた、保健所の組織人員体制や執務環境等の整備

✓ 有事の際に迅速に人員確保を行う方策と受援体制の整備

【これまでの主な意見】

（保健所の体制）

- 感染症有事では、保健所の仕事量が大幅に増加するため、感染状況に合わせて臨機応変に体制を構築することが必要
- 多摩地域の保健所が良好に機能したのは、保健所機能を集約化していたことの利点。
  今回の新型コロナのような感染症に対応するには、保健所を分割するよりは、コア業務は保健所が行い、自宅療養者支援等については市町村が担うなど、感染症発生時の役割分担をあらかじめ決めておき、円滑に対応できるようにするべきではないか

（マネジメント機能）

- 感染拡大に伴い保健所の業務量が増加する中で、応援職員や外部人材の受入等のマネジメントを強化することが必要
- BCPの発動に当たっては、業務の縮小や中止と併せて、そこからどう元に戻していくかなど、感染症業務とその他の保健所業務の全体を適切にマネジメントしていくことが必要

（島しょ地域における対応）

- 島しょ地域では、感染症専門の医療従事者や保健所の職員数も限られているため、応援職員の派遣や遠隔での健康観察などの取組が必要
- 島しょ地域では、医療資源が限られており、患者の発生状況も内地と異なるため、入院や宿泊療養等の対応も内地とは大きく異なっていた。今後、健康危機対処計画等の中で、島しょ地域特有の対応を検討することが必要

論点１を踏まえた検討の方向性とこれまでの主な意見

✓ 有事における所内の管理監督者の役割分担や各種マニュアル、訓練等、平時から準備すべき事項

✓ 感染拡大のフェーズに応じ、コア業務と一元化・委託化する業務を円滑に行うための事前準備

【これまでの主な意見】

（有事に備えた事前準備）

- 保健所の管理職が、有事の際の意思決定を円滑に行い、対応を速やかに行えるよう、マニュアルの整備など事前の準備が必要
- 新興感染症などの災害級の事態に迅速に対応するには、保健所が担うべきコア業務にいかに特化できるかが重要。感染症発生後のどのタイミングで、都での業務一元化や市町村・医療機関等と役割分担を行うか整理しておき、コア業務以外の業務を迅速に他で行えるようにしておくことが必要
- 新型コロナの対応経過を振り返り、次の感染症では短期間で役割分担することが必要

（訓練の実施）

- DMATの研修では、新たな災害が発生したときにそれぞれの部署がどう動くかを図上訓練し、その際に明らかになった課題の解決につなげている。感染症対応でも、コロナだけでなく、性質の異なる感染症についても想定して、図上訓練等を実施し、明らかになった課題の解決につなげていくことが必要

✓ 新型コロナ対応を踏まえた保健所業務のデジタル化・効率化の平時からの推進

【これまでの主な意見】

（業務のシステム化）

- コロナ対応では、様々なデジタルツールを活用することで飛躍的に業務が効率化され、患者対応等も円滑に行うことが可能となった。SMSをはじめとしたデジタルツールは、今後も継続的に様々な形で活用していくことが重要
- 感染症業務に使用するシステムは、平時から操作に習熟し、改善等を進めていくことが必要

（業務効率化）

- 平時から保健所業務の効率化を進め、業務量そのものを減らす取組も重要
  例えば、保健所業務のひっ迫の原因となる電話対応について、チャットボットの活用などデジタル技術によりいかに減らすかという視点も重要

論点２　専門人材（医師、保健師等）の確保・育成

検査、積極的疫学調査、健康観察、クラスター対応等、高い専門性を必要とする業務に対応するための専門人材（医師、保健師等）の確保・育成について

- ◆ **感染症有事の際に速やかな外部人材の確保や育成をどのように行うか。そのために平時からどのような仕組みを構築すべきか**

- ◆ **感染症有事に迅速かつ的確に対応できるよう、保健師の専門性やマネジメント能力の向上をいかに図るべきか。また、事務職等の育成をいかに行うべきか**

上記論点を踏まえた検討の方向性

- ✓ 保健所業務経験者等の登録制度やIHEATの活用方策
- ✓ 都内医科大学をはじめとした公衆衛生人材等との平時からの連携体制
- ✓ 外部人材の質的水準の確保するための方策
- ✓ 保健師の人材育成方策の充実
- ✓ 事務職や監視職等、専門人材以外の職員の育成のあり方

論点２を踏まえた検討の方向性とこれまでの主な意見

✓ 保健所業務経験者等の登録制度やIHEATの活用方策

✓ 都内医科大学をはじめとした公衆衛生人材等との平時からの連携体制

【これまでの主な意見】

（外部人材の確保）

- IHEATが法定化されたが、健康危機発生時に保健所業務を支援してもらえる外部人材の確保育成が必要

（公衆衛生人材に対する訓練）

- 有事の際に、公衆衛生人材を確保するため、保健所の支援に入ることが想定される外部人材に対して、平時から短期間の訓練や、大学や大学院教育の中でも訓練を実施したり、保健所業務の経験を積む機会を付与することで、円滑に応援に入れるような仕組みができると良い

✓ 外部人材の質的水準の確保するための方策

【これまでの主な意見】

（支援人材の育成、質の向上）

- 支援人材の質的な水準を担保するための研修やマニュアルの整備が必要
- 新型コロナのクラスター対応では、都の即応支援チームやDMAT等の様々なチームが支援に入ったが、チームが入れ替わった際に、対策の方針まで変わり、やり直しになるケースが発生していた。
チームごとに感染対策の基本方針等が異なることのないよう、支援の質を確保することが重要

論点２を踏まえた検討の方向性とこれまでの主な意見

✓ 保健師の人材育成方策の充実

【これまでの主な意見】

（保健師の育成）
- 保健所の保健師には、平時から感染症をはじめとした健康危機への備えや、外部からの応援人材の育成といった役割を位置付け、育成していくことが必要。また、健康危機発生時に総合的なマネジメントを担える保健師の育成が必要

（市町村保健師への研修）
- 市町村の保健師は専門職であっても、市町村の通常業務以外のことはすぐに対応できないため、平時から保健所と連携するとともに、感染症等の研修を受けておくことが必要

✓ 事務職や監視職等、専門人材以外の職員の育成のあり方

【これまでの主な意見】

（事務職等の研修）
- 事務職は保健所経験のない職員が配置されることもあるため、人事異動時等における研修等の実施が必要

論点３　地域ごとの連携・協力体制の構築

新興感染症発生時における都保健所・市町村・関係団体等との役割分担の明確化や協力体制の構築、有事における情報共有について

- ◆ **新型コロナ対応を踏まえ、都保健所や市町村、医師会をはじめとした関係団体、医療機関等で感染症有事における役割分担、協力体制の構築をどのように行うか。そのために平時からどのように連携すべきか**
- ◆ **感染症有事において、市町村が住民への情報発信や普及啓発等を円滑に行うための情報提供や、各関係機関の取組状況等の情報共有体制をいかに構築すべきか**

上記論点を踏まえた検討の方向性

- ✓ 都保健所と市町村との有事における役割分担に基づく平時からの連携体制の強化の方策、有事に向けたＢＣＰの調整
- ✓ 都保健所と医師会、医療機関等関係機関との有事における役割分担に基づく平時からの連携体制の強化の方策
- ✓ 関係機関の参画する定期的な連携会議のあり方
- ✓ 医療機関、福祉施設等に対する平時からの感染症対応力向上の支援
- ✓ 関係機関との情報共有や連絡調整を行う所内体制の整備
- ✓ 関係機関との効率的な情報共有等の仕組み

論点３を踏まえた検討の方向性とこれまでの主な意見

✓ 都保健所と市町村との有事における役割分担に基づく平時からの連携体制の強化の方策、有事に向けたＢＣＰの調整

【これまでの主な意見】

（連携強化）
- 新たな感染症や災害時の対応等への準備も含め、保健所による市町村支援や市町村との連携強化を進めるべき
- 新型コロナ対応を踏まえ、有事の際の保健所と市町村の役割分担や応援体制をあらかじめ決めていくことが必要
- 連携に当たっては、「区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業」のような補助制度が必要

（市町村単位の協力体制）
- 保健所圏域での協力体制の検討にあわせて、地域における保健・医療・福祉の関係団体等との協力体制をどう構築していくかについて、自治体ごとに検討できるとよい

（BCPの調整）
- 有事に保健所が感染症対応にシフトした際にも、精神保健福祉相談等を継続して行っていくためには、保健所と市町村が平時から連携しておくことが必要であり、保健所の業務縮小（BCP）のタイミング等については市町村ともすり合わせをしたほうがよい
- 市町村が保健所の応援をするにも、保健師等の配置に余裕があるわけではないため、どのタイミングで応援職員を出すのかなど保健所と調整し、市町村のBCPに反映しておくことが必要

論点３を踏まえた検討の方向性とこれまでの主な意見

✓ 都保健所と医師会、医療機関等関係機関との有事における役割分担に基づく平時からの連携体制の強化の方策

【これまでの主な意見】

（連携強化）

- 多くの地域の医療機関に診療・検査医療機関として手を挙げてもらえるよう、保健所が医療機関に対し、感染症対策に対する理解を深めていく努力をし、一歩進んだ連携を進めるべき
- 平時からの感染症対策や有事の際の医療機関間の連携体制等について、地域の課題等を再度確認し、検討を進めることが必要
- 新設された「外来感染対策向上加算※」をうまく活用して、新興感染症における地域の連携強化に取り組んでいければ良い

※令和4年度診療報酬改定で診療所・クリニック向けに外来診療時の感染防止対策に係る評価として新設された加算

✓ 関係機関の参画する定期的な連携会議のあり方

【これまでの主な意見】

（定例的な意見交換の場）

- 新型コロナ対応ではweb会議を日常的に活用し、医師会や病院、市町村との情報共有を定期的に行ったが、今後もweb等を活用し、定例的な意見交換や情報共有ができれば良い

（市町村ごとの協議の場）

- 圏域全体の協議の場のほか、保健所が地域ごとの状況や課題に応じた支援・調整を行えるよう、平時から市町村ごとの協議の場を設けて、感染症や災害への対応について意見交換を行うことが必要

✓ 医療機関、福祉施設等に対する平時からの感染症対応力向上の支援

【これまでの主な意見】

（施設における感染症対応）

- コロナ対応では、高齢者施設、保育施設、学校等でのクラスター発生時に、保健所と市町村が協力して対応するスキームができたので、今後も連携して対応するスキームができると良い

論点３を踏まえた検討の方向性とこれまでの主な意見

✓ 関係機関との情報共有や連絡調整を行う所内体制の整備

【これまでの主な意見】

（情報マネジメントの強化）

- 市町村等関係機関との情報共有や情報提供など、情報をマネジメントする役割を担う職員の配置など体制を強化することが必要
- 情報提供を組織としてシステマチックに行えるよう、デジタルツールなども活用して、新たな情報提供・情報共有の在り方を検討すべき

✓ 関係機関との効率的な情報共有等の仕組み

【これまでの主な意見】

（効率的な情報提供・情報共有）

- 住民に身近な市町村からの情報発信が充実すると住民の安心につながるため、市町村が正しい情報を迅速に発信できるよう、保健所から正確な情報を速やかに市町村に提供することが重要
- 国の動向や都の対応方針、都や保健所の業務の実施状況等について、迅速に市町村へ情報提供、情報共有してもらうことが重要
- 各種通知等が次々と発出され、どれが最新で適用中なのか分かりにくかったため、Web等の活用により情報提供の方法を工夫してもらえるとよい
- 保健所、市町村、医療機関の情報共有について、ＳＮＳ等を活用し、どのような情報をどのように共有するかなど、地域ごとに議論が必要

（情報共有の内容）

- 保健所から市町村に提供する情報の内容について、平時からすり合わせしていくことが必要
- 市町村で保有している住民情報（介護・障害福祉サービスの利用状況など）を保健所と共有することで自宅療養者支援の取り組み方も変わってくると考えられるため、平時から検討しておくことが必要

その他　感染症対応以外の都保健所の機能

【企画調整・市町村支援】

○ **圏域内の地域保健の企画・調整、市町村への支援・連絡調整等**

・災害時、各市に対する指導及び支援の具体的内容の提示
・広域での医療機関や相談機関などの情報を取りまとめて欲しい
・保健センターに配属される事務職向けの研修等の充実

【住民向け】

○ **母子保健**（障害児専門相談）
○ **精神保健福祉**（専門相談　等）
○ **難病対策**
（○ **感染症対策**）

・困難事例に対するスーパーバイズを受けられる体制整備
・精神保健分野における個別事例が複雑・困難化しており、事例の見立てや個別事例の対応等への支援
・保健師に対する専門研修の充実（実際の市民対応に還元できる内容の研修）
・精神保健活動に関する研修等の充実

【事業者向け】

○**許認可、監視指導**（食品衛生、環境衛生、医事、薬事　等）

：第2回検討会（資料３）新型コロナウイルス感染症への都保健所の対応等に関する市町村アンケート結果 Q5「都保健所の感染症以外の日常業務（食品・環境衛生監視、精神保健・難病対策等）で「課題と感じていること」」より抜粋